

おはようございます。議長に許可をいただきましたので、平成27年第1回三芳町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、昨年12月14日執行の町長選挙において、住民の皆様より多くのご支持を賜り、引き続き2期目の町政を担わせていただくことになりました。大勢の皆様方のご信任をいただき、あらためて責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

また、議会との関係におきましては、二元代表制のもとで一定の緊張感を前提としつつ、議員各位の町政運営に対する温かいご理解とご協力、時には叱咤激励をいただきながら、着実にまちづくりを前進させることができた結果と、改めて認識させていただいているところです。

私はこの4年間、厳しい財政状況の中で、将来への明確なビジョンの再構築、積極的な情報公開、そして真の協働による住民主役のまちづくりを進めてまいりました。マニフェスト「未来開拓宣言」を掲げ、3つの約束、7つの挑戦、43項目にわたる宣言を公表させていただきました。国政においてマニフェストが守られず、国民の間に政治への大きな不信感が漂う中、私は、「マニフェスト提示 実行 評価 説明、場合によっては改善」というマニフェスト・サイクルを実現していき、政治への信頼を、地方から、この三芳町から回復させていきたいと考え、実施してまいりました。

昨年10月に4年間のマニフェストの進捗状況を外部評価委員会に依頼したところ、達成率は88.2%、「おおむね順調に実施」との評価をいただいたところです。

また、マニフェストの達成を目標としながらも、マニフェスト至上主義に陥らず、マ

ニフェストを包含した町政全体の発展、進展を視野に入れていく必要があると考え、住民の皆様の声に耳を傾けながら、新たな事業展開も行ってまいりました。

お蔭様でマニフェストはもとより、様々な分野で蒔いた種の芽が出始めました。この芽を大きく成長させ花を咲かせることが、二期目の私に課せられた使命であると考えます。

それでは、本臨時会の提出議案のご説明に先立ちまして、町政執行に当たっての私の所信を述べさせていただき、今後の議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

マニフェスト「みよし未来創造プラン」31の宣言

今、日本は少子高齢化と東京一極集中が進み、2040年には全国の自治体の半数が消滅する可能性があるといえます。魅力あるまちづくりを進め、住んで良かった、いつまでも住み続けたいまちづくりが、自治体の重要課題となっています。

そのために新たなマニフェスト「未来創造プラン」31の宣言を公約とさせていただきました。

「みよし未来創造プラン」は、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町「みよし」の未来を創造するプランです。定住人口を増やし、財政を安定化させ、住民参加のまちづくりを進めることにあります。その主役は「若者」「女性」「高齢者」であり、「若者」が住んでみたい町、「女性」が活躍できる町、「高齢者」がいつまでも元気

な町の実現にあります。

いつまでも住み続けたい町を作り「定住人口」を増やすためには、先ず三芳町に来ていただく「交流人口」を増やすこと、そして、そのためには三芳町に関する情報を発信し知っていただく「情報人口」を増やすことにあります。このことにより、企業誘致も含め人口増と税収増を図っていき、財政基盤の安定した持続可能な町を目指します。

また、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれるまちを作るには、3つの要素が必要だと考えます。それは、「良い政策」、「対話」、「人」の3要素であり、足し算ではなく、一つも欠かすことのできない掛け算によります。

良い町を作るには良い政策を作り、より多くの人と対話を重ね合意形成を図り、多くの住民の皆様が主体者となってまちづくりに参画していただくことが何よりも重要です。この『まちづくりの方程式』によって、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町を作っていきたいと考えています。

みよし未来創造プランでは、5つのまちづくりを進めていきます。

第一に「魅力あふれる元気なまちづくり」です。

三芳町は、首都圏30km圏内に位置し、「にほんの里100選」に選ばれ、世界農業遺産にも申請した三富新田に代表される、農と緑が調和した町です。農業の振興と緑の保全・再生が町の魅力をアップします。自然と共生した「農」ある生活を実現する「みよし農業塾」や6次産業創業塾を開設し、多様な参加者により平地林の

保全・再生・活用を図っていきます。

また、三芳町の「西の玄関口」として、関越自動車道三芳PAのスマートICのフル化を進め、企業誘致、企業留置を含め地域経済の活性化を図っていきます。さらに、新しい公共交通の導入や芸術文化の町づくりを進め、利便性を高め、快適で心豊かな魅力ある町にしていきたいと思います。

第二に「喜びと笑顔のまちづくり」です。

子どもは、将来の三芳町を担う大切な宝です。子ども達の喜びと笑顔に満ち溢れる町づくりを進めます。子ども達のために読書活動を推進し、オンリーワンの「読書のまちづくり」を進め、国際感覚を持った人材育成のための中学生海外派遣を実施します。また、小学校のエアコンの設置、自然の森総合スポーツ公園整備などの教育環境の整備とともに、新たな学校給食センターの竣工を契機として、みよし野菜を使用した食育推進事業を実施します。さらに、若い人があこがれ、住みたいと思う町にするため、保育所の待機児童ゼロを目指すとともに、すべての子どもの良質な成育環境を整備し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援してまいります。

第三に「幸せと共助のまちづくり」です。

東日本大震災以降、お互いに助け合うという「共助の心」が地域で広がってきています。少子高齢化が進み、社会的課題が複雑化、多様化している中で、地域の課題をともに考え、それぞれができることをするという共助の仕組みが重要になっ

てきています。

高齢社会の中で、お年寄りがいつまでも幸せで元気でいられる町を目指した高齢者福祉政策を推進していきます。高齢者にやさしいまちづくり懇談会では、高齢者の皆様にも高齢者福祉政策策定に参画していただき、いつまでも健康でいられる社会の実現を目指し、健康長寿施策に取り組んでいきます。また、障がいは個々人の個性や特性であり、障がいを知り、ともに生きていく共生社会の実現のために「あいサポート運動」を推進するとともに、手話言語条例の制定を目指します。

第四に「未来の安心・安全のまちづくり」です。

近年、想定外の自然災害が発生する中で安心・安全なまちづくりが急務となっています。減災・防災体制を強固なものとするため、自主防災組織の設立を支援するとともに、地域連携避難訓練を継続・発展させ、地域防災力を高めます。また、遠隔自治体との災害時相互応援協定を進めます。都市基盤整備としては、富士塚土地区画整理事業を推進し、鶴瀬駅から川越街道までの鶴瀬駅西通り線を全面開通させ、藤久保地域拠点ゾーンの将来構想を策定します。交通事故のない安心安全な道路整備と区画整理事業を促進し、快適な都市環境を作ります。

第五に「住民力のまちづくり」です。

まちづくりは、主権者である住民の皆様の積極的な参画が必要です。地域の課題を住民自らの知恵と能力で解決していく地域コミュニティーの力、すなわち「住民

力」が求められます。そうした住民力が活きる真の協働の町を目指していきます。住民の皆様との対話を重視し、町の未来の道しるべである第五次総合計画の策定、財政白書の作成による財政状況の共有、政策立案等への女性の参画に取り組みます。また、町内外から「ふるさと大使」を募り、町の魅力や情報発信をしていただくと考えています。

住民力のまちづくりには「和」の心が大切です。和とは平和の和です。

聖徳太子の「17条憲法」に「和(やわらぎ)を以て貴しとなす」という言葉があります。そのあとは「忤(さか)ふること無きを宗(むね)とせよ」と続きます。人々が互いに和らぎ睦まじく話し合いができれば、そこで得た合意は、おのずから道理にかない、何でも成しとげられるといいます。住民力のまちづくりには、私心を去った和の心が大切だと考えます。

以上、マニフェストの基本となる5つのまちづくりについて述べましたが、マニフェストは作って終わりではなく、大切なことは、どのように実行し、それを評価し、そして、その政策がどこまで進んでいるかを有権者の皆様に情報公開し、説明責任を果たしていくことです。引き続き自己検証と第三者による検証を行ってまいります。また、今まで同様、マニフェスト至上主義に陥ることなく、国や県の政策や動向、財政状況や、住民ニーズにも柔軟に対応していくことも求められます。

地方自治体の使命は、住民の皆様の福祉の増進、幸せの実現にあります。この度、多くの住民の皆さまの信任をいただきました。それに応えるべく、愛する三芳

町のために、未来の子ども達のために、初心に帰り粉骨砕身尽力する決意でございます。

議員各位、並びに住民の皆様には、どうぞ心を一つにして、ともに「明日の三芳町」のために、新たな道のりを歩んで頂きますようお願い申し上げます。そして私は、そのために対話を重んじ、汗をかくことを惜しまず、現場を何より大切にする町政を、必ず実現してまいります。

深いご理解と、絶大なるお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。